

JELA NEWS

ジェラ ニュース 第12号 2007年4月15日発行 発行責任者 古川文江

日本福音ルーテル社団 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26 Tel.03-3447-1521 Fax.03-3447-1523 jela@jela.or.jp www.jela.or.jp 口座番号 00140-0-669206 加入者名 日本福音ルーテル社団

難民支援 ・ アジア子ども支援 ・ ブラジル子ども支援 ・ ボランティア派遣 ・ 奨学金制度 ・ 宣教師支援

社会に出ていき 手をさしのべる

「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが乾いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれた。」
マタイによる福音書 第25章35～36節



世界の子ども支援チャリティコンサート

今年はピアノソロをお楽しみください！

JELAと日本福音ルーテル教会世界宣教委員会は、第4回世界の子ども支援チャリティコンサートを5月中旬から日本各地のルーテル教会等の9会場で開催します。今回は、第1回と第2回のゲストであったシーグフリード・テッパーさんが、クラシックの小品を中心としたピアノのソロ演奏をたっぷり披露してくださいます。会場で捧げられる献金は、餓えや病気に苦しむ世界の子どもたちの現状を改善し、その将来に希望を与えるために用います。多数ご来場ください。来場が難しい方は、折り込みの郵便払込用紙に「チャリティコンサート」と明記し、子どもたちへの愛の献金をお送り願えればありがたいです。コンサートの詳細は3ページをご覧ください。

1999年から2007年の事業を顧みて(L.グリテベック)	2
アジア子ども支援	3
カンボジアの学校建築を支援	3
第4回世界の子ども支援チャリティコンサート開催要領	4
ブラジル子ども支援	4
「ブラジル・ボランティア体験談(石丸哲平)	4
「良きサマリア人保育所」のはたらき	5
難民支援	6
宗教にもとづく難民申請(森川博己)	6
国連難民高等弁務官とランチミーティングに参加	6
法務省入国管理局の難民認定従事者研修に協力	7
「ジエラハウスからスエーデンへ(ジエラハウス利用者)	7
「祈りのため琴」(リラ・ブレカリ亞)の研修生になって(東越子)	8
催しのご案内	8
天満教子チャリティコンサートに協賛	
お知らせ	
退任理事への感謝と皆様へのお願い(中川浩之)	
ジェラニュース自宅送付を希望しない皆様へ	
支援者一覧	
編集後記	

1999年から2007年の事業を顧みて

前JELA事務局長 ローウェル・グリテベック



皆様、いつもJELAをご支援くださいありがとうございます。この3月末に事務局長の役目を終えるにあたり、私は過去7年間のJELAの働きを振り返ってみました。JELAは本当に多くのことを成し遂げました。社会に目をむけ、助けの必要な人に手を差し伸べる有益なモデルを示し続けてきました。困難な中にいる人々に憐れみの奉仕を実践するJELAのような組織が、日本そして世界にもっともっと必要だと感じています。

この7年間の大きな変化として、以下の点が挙げられます。

○支援者の拡大

私が事務局長になった1999年当時、JELAの働きは50名から60名の、ほんの一握りの人々の努力に頼っていました。内容も宣教師支援が中心でした。しかし今は違います。世界の子どもを支援するチャリティコンサートへの来場、ホスピスや病院の患者さんのための音楽ミニストリー研修の受講、難民支援への財政的サポート、海外のワークキャンプ等への参加など3千名以上の方々が、さまざまな形で支援の輪に加わってくださっています。たんなる宣教師支援から広範な公益活動にまで拡大したJELAの変化を数字で表すと、6千%(!)の成長ということになります。

○世界に目を向けたクリスチャンとしての確固たる取り組み

JELAは現在、世界のいろいろな場所で奉仕ができるプログラムを提供しています。毎年30名から40名のボランティアをアジアや南北アメリカに、ワークキャンプでの奉仕や現地視察等のために派遣し、世界の問題を体験的に知る機会にしていただいている。期間は1週間から2年間、派遣者も青少年から熟年の方まで多彩です。

○日本から世界にむけた活動の展開

JELAのプログラムはいろいろな国の人々の福祉に貢献しています。たとえば、サンパウロ(ブラジル)のストリート・チルドレン予備軍の子どもたちのために厨房施設改修を財政的に支援しました。これにより、一日6百人の子どもたちに食事を提供し、彼らに必要な教育を施すことが可能となりました。インドの極貧地域の一つジャムケッドの病院には保育器を提供しました。貧しいために教育の機会を奪われている子どもの学費も支えています。また、奨学金をアジアの人々に幅広く提供し、アジア学院(栃木県)での農業研修の道を開いており、研修生は日本で学んだ知識を本国に持ち帰り実践しています。JELAの全

プログラムに共通する視点は「子どもの支援」ですが、2007年はこれをさらに推し進め、教育設備がないカンボジアの田舎に小学校を建築するプロジェクトを支援する計画です。

○日本社会のための取り組み

2006年4月から、リラ・プレカリア(祈りのたて琴)というプログラムを始めました。これは老齢化が進む日本社会において、ホスピス等で苦しんでいる方の慰めとなり、また死にゆく人々に平安を与えるための、ハープと歌を用いた祈りの奉仕者養成プログラムです。音楽は患者さんのみならず、悲嘆にくれている家族の慰めにもなります。研修生は一年の学びを終え、今後は病院などで実習に携わります。7名の研修生のこのような実践は、おそらくアジアで最初の試みだと思います。

○世界の仲間との連携の強化

国内外の組織との連携も強化してきました。難民支援においては政府の関連部署やNGOと協力して、日本で難民申請している方たちへの住居提供を中心とした支援を継続しています。また、アメリカにあるルーテル移民難民支援機関(LIRS)と協力し、ニューヨーク同時多発テロで家を失った移民たちの住居を確保する働きや、カリフォルニア在住のアジア人青少年を性的搾取から守るために働きにも貢献しています。インドのジャムケッドはルーテル世界救済(LWR)に協力する形で支援していますし、ルーテル世界連盟(LWF)とも継続的に良好な関係を保っています。

○日本福音ルーテル教会(JELC)との協力の強化

JELCとはとくに青年育成の面で強いきずなを結んでいます。毎年多くのJELCの青少年が、国内外のボランティア派遣プログラムや様々な青年育成プログラムに参加しています。これらの働きのためにJELAは年間1500万円を支出しています。

私は、こうした急激なJELAの成長期に自分が事務局長として関わったことを光栄に思うと同時に、これらの働きが今後も継続発展するよう願っています。そのためには、つねに新しいことを考える必要があります。たとえば今後は次のようなことに取り組んではどうでしょうか。

- ・日本の青年たちの目が世界に向くように、助けが必要な世界の現状を理解するための体験ツアーを幅広く実施する。
- ・支援の必要な世界の人々の存在をアピールす

るための一般人向け講演会を継続的に開催する。

- ・日本のホスピスを支援するための新たな方法を模索する。
- ・ルーテル学院大学附属機関「人間成長とカウンセリング研究所」を支援し、問題を背負った子どもたちへのカウンセリングをより有意義なものにする。
- ・日本政府や他のNGOとの連携をさらに強化し、世界の様々な地域、とくにカンボジアを中心とした地域への援助プログラムを開発し実践する。
- ・難民その他の困難な状態にある人々の権利を守り擁護する活動を強める。
- ・奨学金付与制度により、アジアの人々にさらなる勉学の機会を提供する。とくにアジア学院研修生としてアジアの若い女性を迎える、出身国における女性の地位向上に貢献する。
- ・種々のプログラムや他のNGOの働きを支えるために、チャリティコンサートその他の催しを積極的に実施する。

助けが必要な子どもたちが周りにいる、そのことに気づくことが重要であり、JELAは今後もこういった子どもの貧困状態を緩和する活動に取り組むべきだと思います。

私は3月いっぱいJELAを離れるため、事務局長職は古川文江に引き継がれます。私は今後もJELAとは違う組織を通じてアジアの開発援助に携わりたいと思っていますが、心はいつもJELAと共にあります。JELAのやっていることは、良きスマリア人の物語に似ています。つまり、助けが必要な人がいたら、いつでも手を差し伸べる、ということです。一人で世界を変えることはできません。でも、自分の周りから少しずつ変えていくことは可能です。この7年間の変化にわずかでも自分が貢献できたのなら満足です。JELAで奉仕できた日々に心より感謝しています。



アメリカ・サウスカロライナ教区の「希望の贈り物」プログラムからJELAが受け取った寄付により購入された保育器(インド)。

アジア子ども支援 カンボジアの学校建築を支援

アジアにおけるJELAの支援活動の最新情報、カンボジア北西部のBattambang州 Kamrieng地区で計画中の小学校建築についてお知らせします。

教育の充実はカンボジアにとって一つの、というよりも悲劇的な歴史を背負った国として、祖国復興のためにたいへん重要な課題です。1970年代のポル・ポト政権下の大量虐殺では、カンボジアの国民の5人に一人、約200万人が虐殺されたのです。

カンボジアは平和と安定をとりもどしましたが、世界銀行の調べでは、いまなお人口の42.4%が1ドル以下で毎日を暮らすという極貧状態です。地方では疾病と栄養失調が蔓延し、飲み水も十分になく、多数の人は失業状態です。このような地域で学校建築をする意義は、困難に直面している住民たちに自分の地域の開発に関わらせることで、彼らを励ますということです。

Kamrieng地区はタイとの国境付近にあり、首都プノンペンから北西に300キロ、アンコールワットから西に120キロに位置します。都心部と異なりこの地区は丘と深い森に囲まれ、気候も乾燥しており、住民の20%はタイ

国境付近にある難民キャンプからの入植者です。この地域には今もなお地雷や不発弾が土中にうまついて、長年の闘争の傷跡が残されたままです。

学校は地域の人々の要望に応えて建設されます。完成すれば近隣に住む1万人が利用対象となります。教室は五つ、年間200人以上の児童が学べる規模です。この事業はルーテル

世界連盟(LWF)
世界サービス部門との協力により実施するもので、JELAのほかに「わかちあいプロジェクト」も資金を提供します。JELAが負担するのは建築費用総額2万7千ドルのうち、1万7千ドル(約2百万円)です。労働力は当該地域の住民が担います。学校が完

成した後、カンボジア政府が正規の教員と事務職員の配置を考えており、2007年終盤ないしは2008年初頭に完成した後すぐに新しい教室で授業が始まる予定です。新しくできる学校は貧困と戦っている地域の人々に希望をもたらし、子どもたちには人生で初めての経験、「学校で学ぶ」という大きな夢を実現します。



学校建築予定地を示す、LWSカンボジア代表(左)とグリテベック前事務局長(右)

第4回世界の子ども支援チャリティコンサート開催要領

●テーマ

餓えや病気に苦しむ子どもたちに愛と希望を!

●主催

日本福音ルーテル社団

日本福音ルーテル教会・世界宣教委員会

●協賛(一部交渉中を含む)

三井ホーム株式会社／フェリシア／イメージンググレイス／石橋葬儀社／株式会社ハリファックスアソシエイツ／前田建設工業株式会社／株式会社西村建築設計事務所／有限会社リフォーム・イケ／精文堂印刷株式会社／小林商事株式会社／株式会社ケン・コーポレーション／シユローダー投信投資顧問株式会社／野村證券株式会社／株式会社建吉組／泰成印刷株式会社／株式会社細田工務店／ルーテル教会「共に生きる」／本郷学生センター 他数団体(順不同)

●演奏者

シーグフリード・テッパー氏

コンサートピアニスト、作曲家、音楽伝道者。米国インディアナ州バトラー大学にてピアノ・パフォーマンスの修士号取得。ドイツの複数のオペラハウスで研鑽を積んだ後、カナダのバーリント

ンにあるモーツアルト室内管弦楽団の音楽監督兼指揮者を十数年間勤める。キリスト教界においては、青年リーダー、コーラスやオーケストラの指導者、教師、メッセンジャーとして活躍。

●演奏予定曲目(都合により変更になります)

バッハ 平均律クラヴィール曲集第1巻から
「前奏曲とフーガ」
モーツアルト ピアノソナタ第11番K331
「トルコ行進曲付」から
ショパン スケルツオ、練習曲などから
リスト 超絶技巧練習曲集から「狩り」
ドビッシー ピアノ曲集『版画』から「雨の庭」
ラフマニノフ 前奏曲集から
その他、聖歌・賛美歌などから

●コンサート日程と会場

(19日を除き、会場はすべて日本福音ルーテル教会です)

5月11日(金)午後7時 博多教会
5月12日(土)午後7時 神水教会
5月13日(日)午前10時 熊本教会
5月15日(火)午後7時 徳山教会
5月16日(水)午後7時 西条教会(広島)
5月17日(木)午後7時 京都教会

5月18日(金)午後7時

栄光教会・藤枝

礼拝所(静岡)

5月19日(土)午後2時

静岡英和女学院

5月20日(日)午後2時

本郷教会

*時刻は開演時間。開場はその30分前です。

●入場料

無料。席上献金の時間があります。

●献金の用途

JELC連帯献金／スマトラ沖地震・インド洋津波で親をなくした子供の支援(インド、インドネシア等)／日本の寄贈(カンボジア)／HIV・AIDS撲滅運動の支援(タイ)／食事と予防接種の提供(ブラジル)／小学校教師への経済的支援(バングラデシュ)／アジア人難民の子どもの支援(米国)／子どものホスピス支援(日本)／子どもをなくした家族のカウンセリング支援(日本) など

*以上のいずれか、またはすべてのところに捧げます。

●問い合わせ総合窓口

日本福音ルーテル社団(JELA)

150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26

電話:03-3447-1521／ファックス:03-3447-1523／E-mail:jela@jela.or.jp

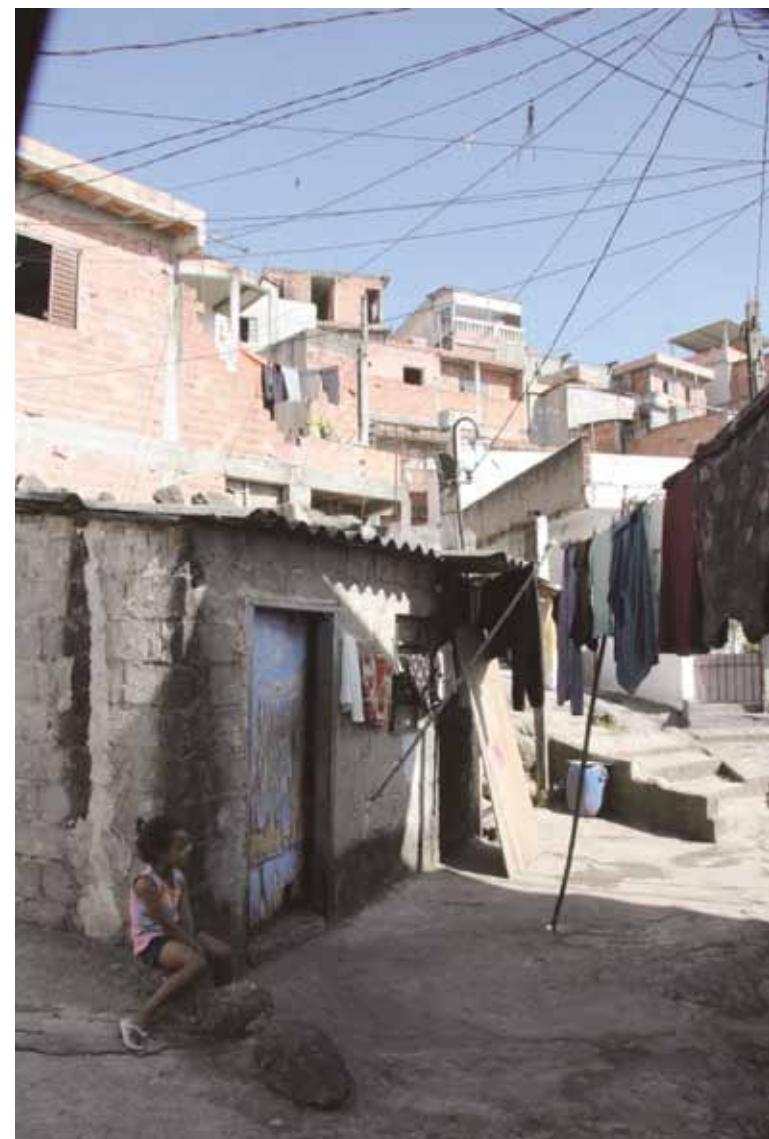
ブラジル・ボランティア体験記

石丸哲平(清水教会)



私がブラジルを離れて既に5ヶ月が経ちました。再び日本の生活に身を置きつつ、以前とは比べ物にならない程忙しい毎日ですが、ブラジルでの素晴らしい体験が今の私の貴重な宝となっていることを日々実感しています。ボランティア・ヴィザ取得までの1年余の待機時間は決して短くはありませんでした。しかし今、まさに「行くべき時」に機会が与えられたことを覚えて感謝しています。

2004年9月から2006年9月までの2年間の



私のサンパウロでの仕事は、ファベーラと呼ばれる貧困層の地域に密着して生活し、日本の文化の紹介や、人々と時間を共につつ少しでも彼らの力になること、そして、現地の方々の様子を日本に伝えることでした。実際は微々たることしかできませんでしたが、それでも共に新しい何かを共有し合った達成感はあります。今日は皆さんに私が見てきた貧困層の現状を、ある家庭の様子を通して少しだけ紹介したいと思います。

Aさんは夫と3人の子どもの5人家族で、僕が住んでいたアパートの近所のファベーラに住んでいます。彼女に限らずブラジルの人々はとても親切で、たまに通りかかるといつも「今ご飯作るから入って！」と招かれてご馳走になつたりしました。Aさん一家の住居は一応屋根はありますが、粗末なコンクリートの壁はそこら中ヒビだらけで、6畳にも満たない部屋にはベッドや家具、台所からシャワーまで全てが詰め込まれています。

粗末な生活、特に食べ物の影響か、Aさんは心臓が悪く、一昨年まで勤めていた工場の仕事をやめざるをえませんでした。突然収入が無くなってしまったのです。彼女の夫は酒におぼれる毎日で、満足に仕事もしません。いざしたくても仕事が無いので

す。Aさんはその後、ホットドッグやチョコレートのお菓子を作つて内職で生計を立てていますが、収入は少なく、心身共に疲労が溜まり、時々絶望感からかヒステリックになって、泣きながら訴える彼女の話を聞いた事も何度かあります。

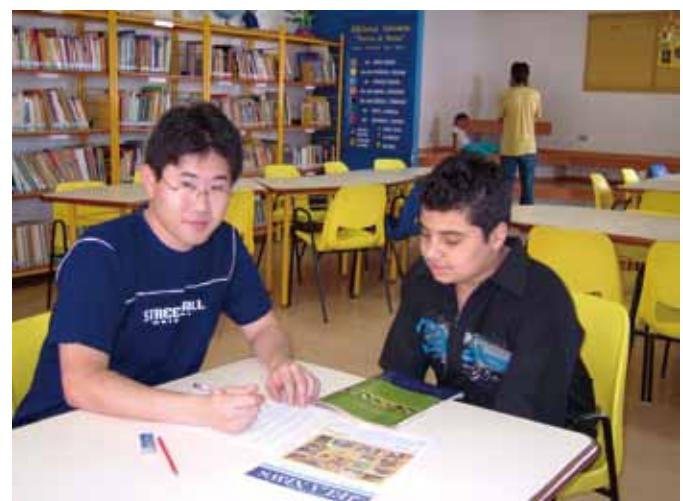
子どもたちは近所の公立学校に通っています。学校では麻薬を売り歩いたり、盗みを働く生徒が多数おり、近所では殺人事件が起きるなど、とても授業をする環境にあるとは思えません。先生たちも頑張ってはいるものの、学校



の外も同じ様な環境であることに変わりはありません。いい学校に通うにはそれなりの月謝が必要で、ファベーラの人々には払う力はありません。勉強したくともこれでは……といった感じです。

子どもたちは、何もすることが無い時はベッドの上で時間を潰したり、ファベーラを通る細い路地の階段に腰を下ろしてポーッしたり、無気力に近い状態で、何かプログラムがあればいいのに、といつも思っていました。そんな彼らに日曜日の教会学校は何よりの楽しみです。私も週末に日本語を教えたり、楽しく一緒に遊んだりしました。

私がブラジルで感じた一番の問題は、物質的貧しさもちろんですが、特に社会的差別が彼らの生きる力を奪っている事でした。彼らは自分の住んでいる場所を決して公にしようとしません。言うのが恥ずかしいのです。





上層階級の中にはファベーラに住む人々を社会的問題と見なし、恐れ、ハッキリ差別している人もいるようです。仕事や社会的保証の無さも、実際はそうした差別からくるものだと思います。

Aさんの家庭が決して特殊という訳ではありません。バスから見える景色を眺めると、立派な高層ビルの間に薄汚れた、骨組み剥き出しの、あるいはボロボロになった木造の集落が

次々と目に入ります。ファベーラに生まれ育った人、移り住んで来た人、理由は様々でしうが、そう簡単に無くなりそうもありません。一説によると、ファベーラはさらに増えつつあるそうです。

それでもたまに電話をかけると、相変わらず元気な声が聞こえてくるので救われます。あの壮絶な環境にいて、どうしてこんなに純心で、朗らかな、暖かな笑顔ができるのか？ 答えは最後まで見つけることができませんでした。日本に戻り、物に囲まれ、良い物を食べ、豊かな生活を送っているはずの人々の精気のない顔を見ると、改めて考えさせられます。

私は、ファベーラの人々の生活が少しでも安心できるものになって欲しいと願っています。そして機会があればもう一度ブラジルに行き、彼らと再び語り合いたいと切望しています。



「良きサマリア人保育所」の働きについて

良きサマリア人保育所 ディレクター Vilma Petsch

今回「良きサマリア人保育所」についてご報告する機会が与えられ、感謝します。私たちの保育所はリオデジャネイロのイパネマ地区にあり、月曜日から金曜日まで、3歳から6歳の子ども100人が通所しています。

近隣のファヴェーラに住む子どもたちの家庭はとても貧しく、生活状況は困窮しています。多くの親は、家政婦や掃除婦、路上販売やゴミ収集などで生計を立て、ある場合はレンガ積みの労働者であったり、バーやパン屋などの店員であったり、いずれにしても低所得であることに変わりはありません。住居は通例1部屋か2部屋、良くても3部屋の粗末なもので、祖父母、叔父、叔母、あるいはその家族が同居します。狭いだけでなく、下水設備などない極めて不衛生な住環境です。

ファヴェーラの住民の大部分は、都会に行けばましな生活ができるのではないかと考えて、過酷な北東部地方から移住してきた人々です。中には、自分たちの生活でさえ苦しいのに、貧しさと病気で苦しむ故郷の親族のために仕送りさえしているケースもあります。

このような厳しい家庭環境や社会状況にある子どもの当然の権利を守るために、「良きサマリア人保育所」は次のように活動しています。

- ・月曜日から金曜日の午前8時から午後5時までの保育。
- ・栄養士の献立による1日4回の食事の提供。

- ・幼児期の学習とレジャー。読み書きへの導入と、小学校入学への準備。
- ・小児科医による予防医療、体重管理、予防接種、必要に応じた公的医療機関への入院・通院手続き。
- ・歯科医による虫歯予防のための定期検査。
- ・家族への情報と教育の提供(家庭内暴力、消費者の権利、労働法、健康的な食事、衛生概念、栄養失調予防、性感染症、環境保全等)。

保育所から小学校へと毎年25人の子どもが旅立ちます。そこで私たちは毎年新しい25名を大勢の入所希望者の中から選出します。より貧しく、より助けが必要な家庭を優先するというのが選考基準ですが、現実は、すべての希望者に保育のサービスが急務であるということです。しかし、残念ながらこの保育所の許容は100人までで、全ての子どもを受け入れることは不可能です。

男児Bの事例を紹介します。Bが始めて保育所に来たとき、彼があまりにもやせて顔色が悪かったために、私たちは全員驚きで目を見張りました。いつも悲しい表情をしているBは、母親と親類の家で暮らしています。父親は彼を認知しませんでした。Bにはたんぱく質アレルギーがあります。牛乳はおろか、パン、クッキーさえ口にできず、特別に処方した食べ物しか受け付けません。彼が飲用可能な特別ミルクは、1缶でR\$20(約1,100円)もし、1

週間に1缶が必要です。母親は恥ずかしくて認めませんが、Bが家で飢餓状態だったことはすべてのことが物語っています。母親の1ヶ月の収入はR\$350(19,000円)です。そこからBの特別食の費用など捻出できるわけがありません。公的保健機関に支援の要請をしましたが、そこにも特別食の備えはありませんでした。そこで、Bがブラジルで今も餓死する多くの子どもの一人とならないように私たちが責任を取り、世話をしています。保育所でBは毎日驚くほどの量を食べています。

現在、「良きサマリア人保育所」には、ディレクター、事務管理アシスタント、4名の有資格教育者、3名の補助者、総務アシスタント、2名の清掃担当者、2名の料理人の14名のフルタイムスタッフと、小児科医、歯科医、栄養士の3名のパートタイムスタッフが係わっています。1人の子どもをケアするのに必要な1ヶ月の平均費用はR\$300(16,000円)です。これは、食費、教材費、医療費、ユニフォーム代、職員給与、光熱費、傷害保険など全てを含んだ金額です。2007年度は103名の子どもを迎えて始まりました。

日本の皆様からのクリスマス献金は、正に必要な時に私たちに与えられました。ご指定のように、US\$1,000は子どもの食事のために、US\$700は子どものユニフォームのために用います。皆様のお支えを心から感謝します。

宗教にもとづく難民申請 — あるいは、自分自身のこととしての難民問題 —

JELA難民支援部門コーディネータ・森川博己



考察のきっかけ

法務省のA氏から洗礼証明書の再発行について質問されたことがある。ルーテル教会やカトリック教会の例を調べつつ、自分の洗礼体験を振り返ってみた。25年前に受け取った、牧師の署名入り洗礼証明書を大事に保存しているのだが、じつは私の場合、真の悔い改めに導かれて「新たに生まれた」(ヨハネ福音書3章3節)と言えるのは、受洗2年後のことであった。この回心の際に味わった言いようのない喜びと平安、そして神の憐れみへの深い感謝の念は、以来ずっと私の心の中心を占め続けている。

A氏の質問は福音の本質へと私をいざない、職務上知り合えたひとりの人、つまりA氏にそれを説明する機会となった。回答のなかで私は、クリスチヤンと言るために最も重要なことは、心から神に従っていることだと思うが、それは本人と神にしかわからない事柄であり、洗礼証明書は厳密にはこの実体を保証しない場合がある、と指摘した。

難民条約上の「難民」

しかし、回答直後に質問を取り違えていることに気づいた。A氏が問題にしているのは、あくまで難民性判断におけるキリスト教なのだ。難民条約上の難民の定義は「……人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者……」(第1条A(2))となっている。

迫害の恐怖を主張する者が確かに回心しているかどうかが問題なのではなく、迫害する側から見て問題の宗教の信者に見えるか否か、この点こそが重要なのだ。その人の出身国では、ある地域に住んでいる者をみなクリスチヤンと見なすとか、親が教会員なら子どもも同じ教会の会員と見なす等の事実がある場合、それが神の目から見てナンセンスであろうがなかろうが、その立場に置かれた本人には、重大な脅威が存在することになる。

宗教にもとづく難民申請

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)は、「宗教にもとづく難民申請」の法解釈上の指

針(*注)を公刊している。そこには、この問題が最も扱いの難しい事項の一つであること、難民条約の起草過程で宗教にもとづく迫害は常に難民定義の一部として重視されていたこと、宗教の明確な定義は条約に示されていないが、それは思想・良心及び信念の自由、そして特定の宗教に従わないか拒否する自由を含むこと、等が記されている。

迫害を受けていると主張する者に信仰の実体がなくても、信仰を持っているはずだと迫害する側が見なすに足る事実が存在するときは、迫害の危険性ありと判断できる場合があることも明記されている。むろん、宗教的自由の行使は無制限に認められるのではなく、公共の安全、公の秩序等、市民の基本的人権を侵害する行使に対しては制限が許される。ただし、その制約の幅や罰則の重さが合理的な度を超えていた場合、逆に宗教の自由への迫害となりえる。

おもしろいのは、当該宗教の重要な慣習や儀式と本人の信仰姿勢を比較し、宗教上一般的に重要とされる事柄であっても、迫害を主張している本人がさほど気にしていないものについては、その制約は当人に適用する限り迫害にはならないとする点だ。これは、迫害に相当する制限か否かを個別に判断するということであり、判断を複雑にする危険があるが、一つの考え方ではある。この指針には他に、強制的な改宗、良心的兵役拒否、本国出国後の改宗等について興味深い議論が展開されている。

また、難民性を判断する者に対して、たとえ自分が申請者と同じ宗教に属している場合であっても、自身の経験のみにもとづいて結論を出してはならないこと、特定の宗教や信者に関する予断を排し、申請内容について信頼できる知識を有する独立専門家の意見や、同じ信仰をもつ他の信者から得られる確実な証言を利用すること等、適切な注意を促している。

だれもが「難民」になりえるということ

ここで自分のことをもう一度考えてみたい。幸いなことに今の日本では、キリスト信者であることを表明しても、(政治的意味での)迫害を受けることはない。しかし、それが危険思想として幕府から禁じられた時代があった。迫害覚悟で信仰を表明せざるを得ない環境、そんな時代に自分が生きていたらどうだろう。

信者として自由にふるまえる他国に逃れる道があるなら、それが福音を伝えるように召された者にとって望ましい態度か否かは別にし

て、逃避の道を選択するかもしれない、つまり、私も難民申請者になりえるということだ。

申請者としての自分は、自分や家族にどのような待遇を望むであろう。いまの日本のよう、申請に対する判断がいつ下りるかわからない、待っているあいだ働いて自活することが許されない、かといって公的な生活支援は十分でない、こんな現状に甘んじるだろうか。いや私なら、自分と自分の家族を神の被造物(人間すべてが神の被造物である)にふさわしく扱ってほしいと訴えるだろう。

難民申請者に対する日本の現状は、あまりにも不十分と私は感じている。JELAその他の難民支援NGOの存在意義もここにある。そしてその活動を支えるのは、読者の皆様お一人お一人の精神的・財政的支援なのである。

迫害を受け難民化する状態は、だれにでも起こりえる。難民性の判断をする側も申請者を支援する側も、つねにこの点を念頭において仕事にあたる必要がある。自分だったらどうしてほしいか、この観点を忘れてはならないのである。

*注:United Nations High Commissioner for Refugees,"Guidelines on International Protection: Religion-Based Refugee Claims under Article 1A(2) of the 1951 Convention and/or the 1967 Protocol relating to the Status of Refugees", HCR/GIP/04/06 (28 April 2004)

国連難民高等弁務官とNGOのランチミーティングに参加



新しい国連難民高等弁務官グテーレス氏の来日を機に、12月6日に国連大学ビルで、国内外で難民支援にたずさわっている日本のNGOとグテーレス氏とのランチミーティングが開かれました。JELAも招待され、アムネスティ・インターナショナル日本、全国難民弁護団連絡会議、難民支援協会とともに、日本国内の難民保護の現状や課題について問題提議をしました。

写真は当日の参加メンバー。後列左より5番目がグテーレス氏、同7番目がJELA森川職員。

法務省入国管理局は、難民認定事務の遂行に必要な専門知識と技能修得を目的に、全国の地方入国管理局及び支局等から当該事務従事者を毎年20名選定し、研修会を実施しています。講師の大半は入国管理局の内部関係者や学識経験者ですが、最近はNGOからも講師を招聘するようになりました。

2006年9月に実施された第10回の研修ではJELAも講義を依頼され、グリテベック事務局長(当時)と森川職員が「難民とNGO」という題で3時間の講義を担当しました。講義の中ではアメリカにあるルーテル移民難民支援機関(LIRS)の働きや、ジェラハウスを中心としたJELAの日本での活動、また日本のNGOが難民申請者を支援するさいに遭遇する問題点や、申請者自身の要望等について解説し、受講者と意見交換をしました。

今回の研修では、JELA以外にもアムネスティインターナショナル日本、難民を助ける会、難民事業本部、国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所が、自分の事業に関連した講義を行いました。

「祈りのたて琴」(リラ・プレカリア)の研修生となつて 東 越子(むさしの教会)

「祈りのたて琴」は、病気や種々の苦しみを持つ人に、ハープと歌を通して祈りを届けるボランティア活動です。その研修講座が2006年4月にJELAで始まりました。私共7名の1期生は、30歳代から70歳代と年齢の幅が広く、居住地も1都3県に分散しております。1人は福島県から片道4時間をかけて、また1人は千葉県から3時間かけて、週2日の研修に参加しております。

この講座では、ハープと歌の技術指導を受けるほかに、ルーテル学院大学のカウンセリング講座を受講して、「傾聴」の訓練を受けます。そしてまた、聖書の詩編によって、古来から変わることのない、人々の赤裸々な嘆きや喜び、そして祈りを学びます。

研修生は授業のほかに、毎日最低3時間の家庭学習を求められております。ハープと歌の練習に加えて、授業の復習やレポート、読書など、時間は足りないことはあっても余ることはあります。

研修生の殆どはハープの初心者ですが、側で練習を聴く家族にもハープの音色と弦の波動が快く届き、「病気になった時にはその曲を弾いてほしい」というリクエストも出るほどです。歌のレッスンでは呼吸法と発声法の指導を受け、ベッドサイドで歌う時に備えて、まず7曲を

ジェラハウスからスウェーデンへ



NHK教育テレビは、2006年7月15日にETV特集『難民をどう受け入れるか』を放映しました。緒方貞子氏(前国連難民高等弁務官)と本間浩氏(法政大学教授)の二人をコメントターゲットに、日本の難民政策と政府やNGOによる支援の取り組みについて多角的に分析した好番組でした。法務省入国管理局、外務省人道支援室(現在は「人権人道課」)、弁護士等の意見、難民申請者や難民に認定された人々の生の声も多数とりあげていました。この番組にはJELAも取材に協力し、お世話をしているトルコ系クリード

人のバイラムさんがジェラハウスの自室でインタビューに応じながら、日本に来てからの苦労について語りました。そのバイラムさんから新年早々、朗報が届きました。スウェーデン定住の道が開かれたというのです。ジェラハウスにいた2年近く、いつも暗い顔をしていた彼ですが、日本出発前に面談をしたときは、新しい人生への喜びにあふれていました。歯車が良い方向に回りだしたことを、支援してきた者として嬉しい思います。以下に、離日直前に本人が寄せてくれたメッセージを紹介します。



ジェラハウスがなかったら自分がどうなっていたか、想像もつきません。友人の家にころがりこめたかもしませんが、ブライバシーのない生活を何年も続けなければならず、精神的におかしくなっていましたことでしょう。JELAはルーテル教会関連の組織ですが、困っている人なら誰にでもサービスを提供してくれます。私のようにクリスチヤンでなくとも助けてくれます。JELAに対する感謝の気持ち、それは言葉で言い表せるものではありません。

トルコ出身のクリード人ということで、私はさまざまな差別的扱いや虐待に耐えなければなりませんでした。そんなときに救いの手を差し伸べてくれたのがJELAです。私がだれで、どこから来たか、そんなことに關係なく、安全な場所(ジェラハウス)を提供してくれました。政府の力の及ばないところに踏み込んで、愛の行動を示すとJELAが決断した結果です。私はJELAのことを決して忘れません。どこかで困っている人に出会ったときは、私もその人を助けてあげようになります。これがJELAへの恩返しです。もうすぐ、日本から遠く離れたスウェーデンに行きますが、どこにいてもJELAを応援したいと思います。どのような形でそれができるか、いまはわがいませんが、この気持ちを持ち続けます。

これからまた新しい世界で、一から人生をやり直すわけですが、ひとつだけ確かなことがあります。それは、そこでは自分がふつうの人間として扱われる、ということです。このことが何よりも嬉しいです。JELAのみなさん、長い間ほんとうにありがとうございました。

2007年2月 バイラム

確実に歌えるように練習しました。そしてその歌を10分間歌い続ける訓練も行っております。実際に於いては詩編で養われた祈りの心を込めて歌いたいと願っております。

人生の終わり方を考える年齢に達した私は、これまで試練に会うたびに、私の思いを遙かに越えた解決を与えて、悲しみを喜びに変えてくださった神の恵みに応えるべく、最後のチャレンジとして「祈りのたて琴」の研修に励んでおります。



